

胚凍結更新料改定のお知らせ

この度令和4年4月からの不妊治療の保険適用に伴い、当院の自費での胚凍結更新料を下記の通り改定することになりましたのでご案内申し上げます。

現在ご妊娠されている方や出産後などで不妊治療を中断されている患者様につきましては、凍結胚更新料は自費でのご負担となることが厚生労働省で決められています。胚凍結更新料については現在お預かりしている胚の個数によって料金変動いたします。詳細は厚生労働省ホームページ「不妊治療に関する取り組み」をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/funin-01.html

尚、更新日までに凍結融解胚移植治療を開始した患者様は、胚凍結更新料は保険適用となり負担が軽減されます。これにより、これまで更新のお手続きは3カ月前から可能としておりましたが、1カ月前からと変更させていただきます。

ご不明な点等ございましたら、お問い合わせください。

(旧価格)

凍結胚1本につき 33,000円(税込)

(新価格)

凍結胚1個の場合 35,000円(税込)

2～5個の場合 70,000円(税込)

6個以上の場合 102,000円(税込)